

事業報告書

令和3年度
(第18期事業年度)

自：令和 3年 4月 1日
至：令和 4年 3月 31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	3
	4. 沿革	4
	5. 設立根拠法	5
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	7. 組織図	6
	8. 所在地	7
	9. 資本金の状況	7
	10. 学生の状況	7
	11. 役員の状況	7
	12. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、教職員が一丸となって取り組んでいる。

本学では、教育・研究および診療活動において、主に以下のような取り組みを遂行した。

令和3年度の教育面については、看護実践の基礎的能力を身に着けることを目的にした、第1回目となる看護学科のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、その合格者に対してスチューデントナース認定式を遂行した。また、医学科では、第9回目となる「白衣式」を挙行了した。

研究面では、本学の病理学講座（免疫病理分野）と北海道大学遺伝子病制御研究所免疫機能学分野の共同研究グループが、乳がんモデルマウスを用い、がん細胞の免疫逃避機構の抑制と免疫系の活性化を組み合わせた新たながん免疫治療法の有効性を証明した。

診療面では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者及び感染の疑いがある方に対する診療を実施する拠点として、文部科学省の助成金により、令和3年9月に病院多用途型トリアージスペース施設を新たに整備した。本施設は、感染症診療の実施拠点として活用することを目的としているが、大規模災害等のトリアージ施設としても幅広く活用することができるものである。また、看護師による特定行為指定研修機関として、令和3年8月に厚生労働大臣から指定を受けた。北海道内において「外科術後病棟管理領域パッケージ」の指定機関となるのは北海道大学病院に続き2番目であり、令和3年10月からこれらの特定行為研修を開始した。

地域医療への貢献については、昨年度に引き続き、北海道教育委員会と共催で、令和3年8月10日～11日の2日間に渡りメディカルキャンプセミナーをオンラインで開催した。医学部医学科への進学を目指す高校2年生100名が参加し、講演会及び現役の医学部生が参加するグループワークなどを実施した。

管理・運営面においては、令和3年4月から「管理一体型ESCO事業」の本格稼働を開始し、一層のエネルギーの使用の合理化及び温室効果ガス排出抑制の推進に取り組んでいる。また、経年劣化や入居率の大幅な低下等の理由により、職員宿舎及びその用地を令和3年9月に一部売却した。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また、国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりである。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行う。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 旭川医科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりである。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院，救命救急センター，地域周産期母子医療センター，地域災害拠点病院等として，地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年	7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月 29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月 10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年	4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成13年	4月 25日	病院遺伝子カウンセリング室設置
平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 病院光学医療診療部設置 病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月 13日	病院診療技術部設置
	5月 15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月 17日	地域医療教育学講座設置
	3月 24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月 21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組 病院救急科設置
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設，実験実習機器センター，放射性同位元素研究施設 を教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置

	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病院病理診断科設置
平成27年	1月14日	病院臨床研究支援センター設置
平成28年	4月 1日	外科学講座（心臓大血管外科学分野）設置
	4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年	4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改称
	5月17日	病院超音波画像診断センター設置
平成30年	3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
	4月11日	先端医科学講座設置
	9月 5日	外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野， 消化管外科学分野に再編
	10月17日	病院高難度医療管理センター設置
平成31年	3月27日	看護職キャリア支援センター設置
	4月10日	医育統合センター設置
令和元年	6月12日	病院がん遺伝子診療部設置
	10月14日	病院国際医療支援センター設置
	12月18日	病院脳卒中センター設置
令和 2年	3月 1日	脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称
	5月13日	医育統合センターを地域共生医育統合センターに改称
	6月18日	内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野に消化器・内視鏡学 部門，がんゲノム医学部門設置
	11月11日	第二内科、第三内科を内科（代謝・免疫・消化器・血液）へ改組
	12月 9日	病院形成外科設置
令和 3年	1月 1日	生化学講座細胞制御科学分野と統合生命科学分野を生化学講座へ 改組
令和 4年	3月 4日	吉田晃敏学長辞任に伴い松野丈夫が学長代行に就任

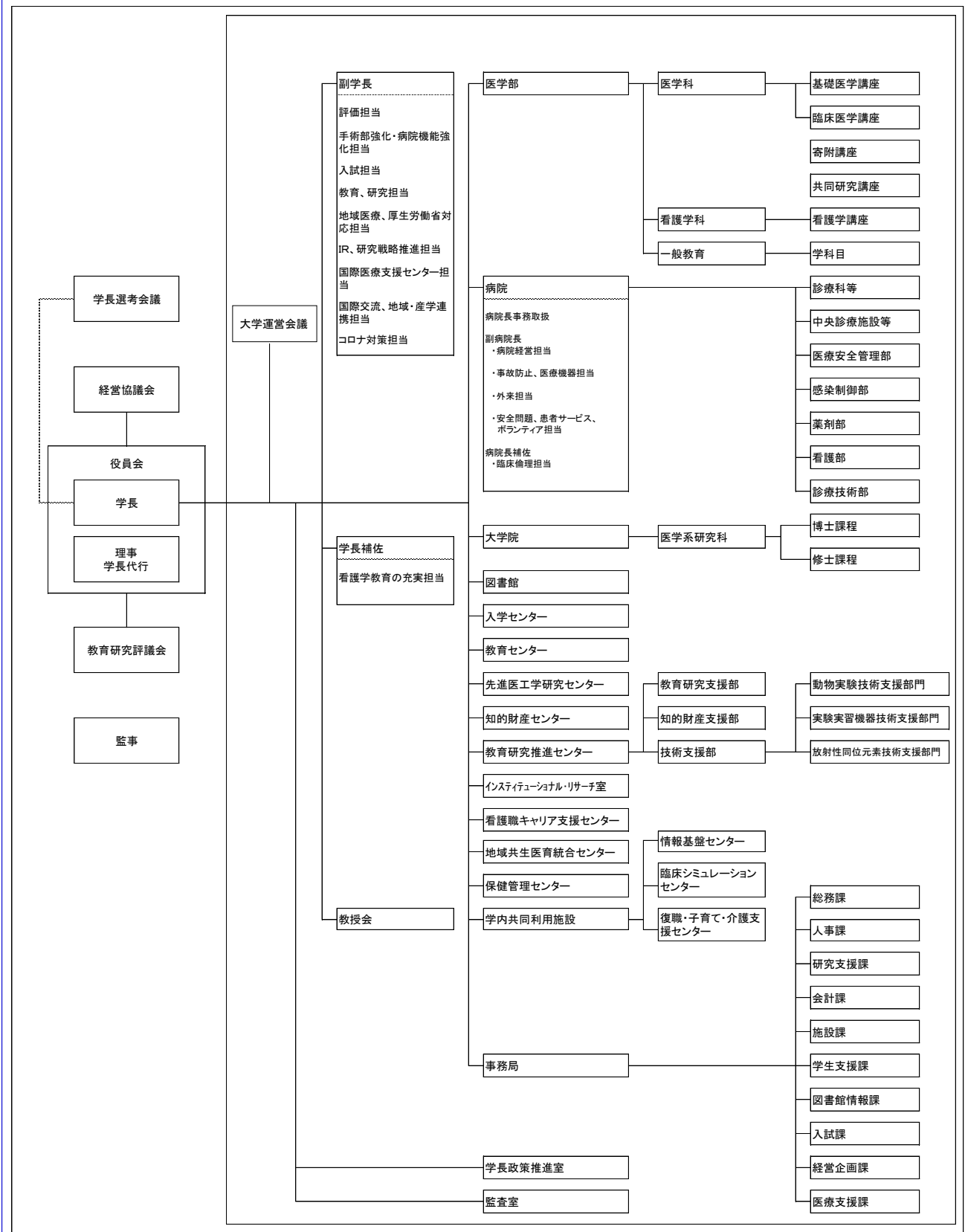
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在

北海道旭川市

9. 資本金の状況

965,295,184円（全額，政府出資）

10. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	1,064人
学部学生	945人
修士課程	44人
博士課程	75人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長代行	松野 丈夫	令和4年3月4日 ～ 令和4年3月31日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (副学長(評価担当))	松野 丈夫	令和3年7月1日 ～ 令和4年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (副学長(手術部強化、 病院機能強化担当))	平田 哲	令和3年7月1日 ～ 令和4年6月30日	平成20年 5月 旭川医科大学病院 教授 平成27年 7月 同 副学長・病院長 平成30年 7月～旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	高野 一夫	令和3年7月1日 ～ 令和4年6月30日	現職 高野公認会計士事務所所長
理事〔非常勤〕 (未来技術)	山崎 美幸	令和3年7月1日 ～ 令和4年6月30日	現職 株式会社ヨシックス北海道代表取締役
監事 (業務)	鈴木 義幸	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	桶 利光	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	現職 合同会社レッドミッションズ代表社員

1 2. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員	515人（うち常勤 347人，非常勤168人）
職員	1,772人（うち常勤1,132人，非常勤640人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で25人（1.7%）増加しており，平均年齢は37.5歳（前年度37.3歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

1. 貸借対照表

(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu03.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,573	固定負債	12,629
有形固定資産	20,377	資産見返負債	3,532
土地	4,533	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	2,154
建物	26,567	長期借入金	3,329
減価償却累計額等	△17,902	引当金	634
構築物	493	その他の固定負債	2,980
減価償却累計額等	△406	流動負債	7,940
工具器具備品	19,928	未払金	4,383
減価償却累計額等	△14,883	引当金	375
その他の有形固定資産	2,046	その他の流動負債	3,182
その他の固定資産	195		
流動資産	9,252	負債合計	20,568
現金及び預金	3,906	純資産の部	
未収附属病院収入	4,115	資本金	965
その他の流動資産	1,231	政府出資金	965
		資本剰余金	2,194
		利益剰余金	6,097
		その他の純資産	—
		純資産合計	9,256
資産合計	29,825	負債純資産合計	29,825

2. 損益計算書

(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu03.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	30,881
業務費	30,383
教育経費	434
研究経費	784
診療経費	15,646
教育研究支援経費	136
人件費	12,998
その他の経費	384
一般管理費	415
財務費用	80
雑損	3
経常収益 (B)	32,490
運営費交付金収益	5,004
学生納付金収益	470
附属病院収益	24,120
その他の収益	2,897
臨時損益 (C)	△ 1
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	33
目的積立金取崩 (E)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	1,641

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu03.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,466
人件費支出	△ 13,002
その他の業務支出	△ 15,683
運営費交付金収入	5,174
学生納付金収入	576
附属病院収入	24,216
その他の業務収入	3,185
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 744
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,587
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2,135
VI 資金期首残高 (F)	1,772
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,906

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu03.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,284
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	31,029 △ 25,745
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	390
III 損益外減損損失相当額	△ 101
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 20
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 115
X 機会費用	5
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,445

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、前年度比1,243百万円(4.3%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の29,825百万円となっている。

主な増加要因としては、管理一体型 ESCO 事業の導入や病院多用途型トリアーjsスペース施設等の増加で、建物が746百万円(2.9%)増の26,567百万円になったことが挙げられる。また、現金及び預金が2,135百万円(120.5%)増の3,906百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、職員宿舍用地の一部売却処分に伴い、土地が125百万円(2.7%)減の4,533百万円になったこと、また、工具器具備品の減価償却累計額が1,443百万円(8.8%)減の△14,883百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、214百万円(1.0%)減の20,568百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症関連補助金等を財源とした資産の取得により、資産見返負債が112百万円(3.3%)増の3,532百万円になったこと、未払金が290百万円(7.1%)増の4,383百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(固定・流動)が594百万円(18.2%)減の2,664百万円に、長期借入金(固定・流動)が328百万円(7.8%)減の3,892百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は、1,457百万円(18.7%)増の9,256百万円となっている。

主な増加要因としては、前期利益の処理により積立金が1,530百万円(70.6%)増の3,698百万円となったこと、当期末処分利益が111百万円(7.3%)増の1,641百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が135百万円(2.2%)増の△6,409百万円となったこと、取崩しにより前中期目標期間繰越積立金が155百万円(20.3%)減の609百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は、916百万円(3.1%)増の30,881百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加や新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う材料費及び委託費等の増などにより、診療経費が575百万円(3.8%)増の15,646百万円になったこと、病院職員の人員増等により、人件費が317百万円(2.5%)増の12,998百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、一部の受託研究の研究期間が終了したことにより、その他の経費に含まれる受託研究費が120百万円(44.8%)減の148百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、984百万円(3.1%)増の32,490百万円となっている。

主な増加要因は、附属病院収益が437百万円(1.8%)増の24,120百万円となったこと、感染症病床確保促進事業などの新型コロナウイルス感染症関連補助金により、補助金収益が717百万円(97.6%)増の1,451百万円となったことが挙げられる。附属病院収益については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来患者数及び病床稼働率は低下したものの、同感染症に対応した検査や高額な医薬品を用いた抗がん剤化学療法が増加したことで、外来診療単価が上昇し、収益の増加につながった。

主な減少要因は、一部の受託研究の研究期間が終了したことにより、その他の収益に含まれる受託研究収益が120百万円(44.8%)減の148百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として、資産の改修・除却に伴う固定資産除却損等が148百万円、臨時利益として、第3期中期目標期間の運営費交付金の精算等に147百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は111百万円増の1,641百万円(前期総利益1,530百万円)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,288百万円(105.0%)増の4,466百万円となっている。

主な増減要因は、補助金等収入が1,709百万円(587.5%)増の2,000百万円となったこと、附属病院収入が1,122百万円(4.9%)増の24,216百万円となったこと、運営費交付金収入が180百万円(3.6%)増の5,174百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が400百万円(2.7%)増の△15,278百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、578百万円(43.7%)増の△744百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が511百万円(37.6%)減の△850百万円となったこと、施設費による収入が126百万円(253.8%)増の176百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、407百万円(34.4%)減

の△1,587百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入れによる収入が329百万円増加したこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が255百万円(75.0%)増の△594百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が172百万円(35.3%)増の△657百万円となったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が277百万円(90.2%)増の△585百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは、773百万円(16.5%)増の5,445百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費等の増加により1,050百万円(3.5%)増の31,029百万円となっていることに対し、控除する自己収入等の附属病院収益が437百万円(1.8%)増の△24,120百万円となったこと、損益外減損損失相当額が201百万円(200.0%)減の△101百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	26,328	25,162	25,862	28,582	29,825
負債合計	21,923	19,823	19,177	20,783	20,568
純資産合計	4,404	5,339	6,685	7,799	9,256
経常費用	27,628	28,647	29,523	29,966	30,881
経常収益	28,745	29,355	30,579	31,506	32,490
当期総損益	△810	740	955	1,530	1,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,335	1,475	2,383	2,178	4,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,236	△1,684	△865	△1,322	△744
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,422	△1,125	△1,025	△1,181	△1,587
資金期末残高	2,936	1,602	2,096	1,772	3,906
国立大学法人等業務実施コスト	6,779	5,115	4,859	4,672	5,445
(内訳)					
業務費用	6,685	4,652	4,829	4,347	5,284
うち損益計算書上の費用	29,672	28,736	29,633	29,979	31,029
うち自己収入	△22,987	△24,083	△24,804	△25,633	△25,745
損益外減価償却相当額	284	299	318	353	390
損益外減損損失相当額	—	—	0	101	△101
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	0	0
損益外除売却差額相当額	2	0	0	△0	1
引当外賞与増加見積額	4	28	△5	△6	△20
引当外退職給付増加見積額	△196	136	△283	△126	△115
機会費用	1	—	0	3	5
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、381百万円（25.1%）増の1,899百万円となっている。主な増減要因として、費用では、材料費及び委託費等の増などにより、診療経費が575百万円（3.8%）増の15,646百万円になったこと、病院職員の人員増等により人件費が330百万円（3.6%）増の9,450百万円になったことが挙げられる。収益では、外来診療単価の上昇により、附属病院収益が437百万円（1.8%）増の24,120百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症関連補助金により、雑益その他のうち、補助金収益が増加し、778百万円（77.5%）増の1,782百万円となったことが挙げられる。

大学セグメントの業務損益は、312百万円（1437.7%）減の△290百万円となっている。主な増減要因として、費用では、令和2年度事業決算の追加監査や学長選考会議の調査委員会に係る弁護士費用等により、一般管理費が55百万円（21.9%）増の307百万円になったことが挙げられる。収益では、管理一体型ESCO事業による建物附属設備の取得において、教育関連設備分として授業料等の学生納付金により充当したため、資産見返負債を計上した分、学生納付金収益が122百万円（20.6%）減の470百万円になったことが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	1,109	704	1,048	1,519	1,899
大学	8	4	8	22	△290
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,117	708	1,055	1,540	1,609

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、814百万円（5.2%）減の14,741百万円となっている。これは、工具器具及び備品が543百万円（11.2%）減の4,310百万円となっており、減価償却が進行し、減価償却累計額が増加したことが主な要因として挙げられる。

大学セグメントの総資産は、77百万円（0.7%）減の11,185百万円となっている。これは、研究機器等の除却に伴い、工具器具及び備品が225百万円（23.4%）減の735百万円になったことが挙げられる。

また、法人共通セグメントの総資産（預金）は、2,133百万円（120.8%）増の3,899百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	12,712	12,296	12,405	15,555	14,741
大学	10,686	11,271	11,379	11,262	11,185
法人共通	2,930	1,594	2,090	1,766	3,899
合計	26,328	25,162	25,874	28,582	29,825

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金として申請する額はない。

なお、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である「老朽化医療機器等更新整備事業」として155百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・附属病院多用途型トリアージスペース施設（取得価格 96 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・職員宿舎 504 棟等（取得価格 73 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	27,815	30,347	29,537	32,913	31,044	32,145	29,877	31,372	31,282	33,403
運営費交付金収入	5,460	5,444	5,057	5,034	5,327	5,432	4,918	5,007	5,151	5,037
補助金等収入	314	681	736	745	714	723	103	1,129	419	1,803
学生納付金収入	667	664	677	667	665	648	645	598	626	592
附属病院収入	19,897	21,045	20,867	22,002	22,109	23,013	22,966	23,094	23,490	24,215
その他収入	1,477	2,513	2,200	4,465	2,229	2,329	1,245	1,544	1,596	1,756
支出	27,815	29,462	29,537	33,066	31,044	31,409	29,877	30,178	31,282	31,837
教育研究経費	4,527	5,243	4,543	5,340	5,028	5,100	4,942	4,765	5,301	4,962
診療経費	20,484	20,763	21,049	23,584	22,084	22,489	22,619	22,547	22,988	22,713
その他支出	2,804	3,456	3,945	4,142	3,931	3,821	2,316	2,866	2,993	4,162
収入－支出	-	885	-	△153	-	736	-	1,194	-	1,566

※ 令和3年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は32,490百万円で、その内訳は、附属病院収益24,120百万円（74.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益5,004百万円（15.4%）、学生納付金収益470百万円（1.5%）その他の収益2,896百万円（8.9%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

①大学病院のミッション等

本学病院は、「大学病院としての使命を認識し、病める人の人権や生命の尊厳を重視した先進医療を行うとともに、次代を担い、地域医療に寄与し、及び国際的にも活躍できる医療人を育成する。」という基本理念の下、大学病院としての診療・教育・研究に関する目標を以下のとおり定めている。

- 人権や尊厳を思い遣る患者中心の医療を行う。
- 安心・安全を心がける中で、高度な医療を提供する。
- 予防・健康医学に取り組み、地域医療や福祉の向上に貢献する。
- 倫理観にあふれ国際感覚に富んだ医療人を育成する。
- 未来の医療を創造し、その成果を国内外に発信する。

②大学病院の中・長期の事業目標・計画（第3期中期目標）

前述のミッションの実現に向け、本学の「第3期中期目標・計画」で、以下の目標・計画を定めている。

- 実践的能力を備え、指導的役割も担うことができる質の高い医療人を養成するため、高度で先進的な教育・研修環境を整備し、さらに、それらを充実させることによって地域医療、教育及び研究に一層貢献する。
- 健全な運営状況を確認するため、働きやすい就労環境や安心・安全な医療環境を充実させるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した医療支援体制の強化と経営の改善に取り組むこと等により、病院機能を強化する。
- 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすため、従来の拠点機能の充実を図るとともに、救急や災害等に対する拠点機能を強化する。
- 先端的で信頼性のある医療技術の開発と提供を促進するための研究に対し、支援体制を強化する。

③令和3年度の取り組み等

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、肝疾患診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の取組を実施した。

《新型コロナウイルス感染症に対する取組》

- 令和2年度第3次補正予算による「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」の交付決定を受け、令和3年9月に病院多用途型トリアージスペース施設が完成した。本学病院は、「地域災害拠点病院」及び新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる「重点医療機関」の指定を受けており、この施設が完成したことで、自然災害や大規模事故等の際のトリアージに加えて、感染症流行時に感染症の罹患の有無を判断するための問診や検査、また、そのための待合等、幅広く緊急時に使用できるスペースを確保することができた。
- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる「重点医療機関」として、昨年度に引き続き、一般病棟に28床、救命救急センターに2床、重症患者対応用病床として集中治療部に2床、計32床を新型コロナウイルス感染患者専用病床として設け、令和3年度は延べ182名の入院患者を受け入れた。また、新型コロナウイルス感染症患者及び感染の疑いがある方も含め、延べ144名の外来患者の検査、治療を実施し、市内における新型コロナウイルス感染症対応に貢献した。
- 旭川市が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種、旭川商工会議所等のワクチン職域接種及び医療従事者の同居家族を対象としたワクチン接種において、本学病院の医師234名（延べ数）、看護師200名（延べ数）が派遣され、予診、接種、経過観察などに協力した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 急性骨髄性白血病の治療のため、臍帯血移植と骨髄移植を受けたが、その後に腎不全に陥った患者に対し、国内で初めて生体肝移植を行い成功させた。今回の生体肝移植手術の成功によって、透析中に必要だった食事や水分の制限がなくなり、また、透析のための頻繁な通院も無くなることから、フルタイムでの就労が可能になるなど、予後における患者の生活向上に大きく貢献できる。

《質の高い医療の提供のための取組》

- 院内再滅菌や環境保全、医療コストの抑制等の課題解決を目的とし、「再製造単回使用医療機器（R-SUD）」を国内で初めて導入した。R-SUDとは、厚生労働省の法整備の下、使用後の単回使用医療機器を製造販売業者が適切に収集・分解・洗浄・部品交換・再組立・滅菌等の処理（再製造）を行い、再び使用できるようにするための新たな仕組みであり、本学病院では、令和元年度に対象品目として認証を受けた「再製造ラッソー 2515」について、実臨床での使用を開始した。R-SUDの製造にはオリジナルの単回使用医療機器を回収する必要があるため、収集に係る一連の作業が現場に課せられることから、導入への理解が現場から得られにくい傾向があるが、本学病院では病院長や材料部長等が導入に積極的であったことや、導入のメリットを関連部署間で十分に共有したうえで運用方法を決めたことから、医師、看護師、メディカルスタッフ、事務職員など、全ての職種からの協力体制が得られ、スムーズな導入が実現した。
- 病理部は、「がんゲノム連携病院」の承認要件であるISO15189認定を令和3年10月に取得し、令和3年1月に先行して認定された臨床検査・輸血部に加わる拡大認

定となった。「がんゲノム医療」を受けられる施設は、平成30年に厚労省により認定を受けた全国12か所の「がんゲノム医療中核拠点病院」と、そこに紐づき連携して治療にあたる「がんゲノム連携病院」であり、現在、本学病院は、北海道大学病院の連携病院として「がんゲノム医療」を実施している。がん組織を用い、がんにかかわる数百の遺伝子を同時に調べることで、患者一人ひとりのがんがどのような遺伝子異常から起きているのかを突き止めることができるため、高度先進医療に寄与することができる。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 本学病院は、看護師による特定行為指定研修機関として令和3年8月に厚生労働大臣から指定を受け、令和3年10月から特定行為研修を開始した。特定行為研修とは、医師又は歯科医師の指示の下、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力に加え、高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であり、本学病院は、北海道内において北海道大学病院に続き2番目となる「外科術後病棟管理領域パッケージ」の指定機関として研修を行う。研修は、病態生理学、臨床推論、フィジカルアセスメントなど全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、各特定行為に必要とされる能力を身につけるための「区分別科目」に分かれており、講義、演習、実習、試験によって行う。本学病院の1つ目の特徴は、働きながら研修を受講できるようカリキュラムを作成し、e-ラーニングを活用しながら共通科目・区分別科目を各半年、計1年間で学ぶことができる点である。2つ目の特徴は、内科、外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、麻酔科蘇生科、救急科、医療安全管理部など幅広い診療科（部）の医師、経験豊富な薬剤師と、すでに特定行為研修を修了し本院で活動する看護師が、研修の指導を行うことである。今後も、多職種が協力し、高度な教育機関として特定行為研修事業を推進させていく。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,374百万円（5.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益24,120百万円（87.9%）、その他の収益1,950百万円（7.1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費15,646百万円（61.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,450百万円（37.0%）、研究経費138百万円（0.5%）、一般管理費108百万円（0.4%）、借入金およびリースに係る支払利息70百万円（0.3%）、その他の費用134百万円（0.6%）となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分かるよう調整（附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算、また、附属病院収益に係る未収

入金の増減等を考慮)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の2,363百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,477
人件費支出	△8,973
その他の業務活動による支出	△14,193
運営費交付金収入	1,397
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,163
特殊要因運営費交付金	205
基幹運営費交付金(機能強化経費)	29
附属病院収入	24,216
補助金等収入	1,817
その他の業務活動による収入	213
II 投資活動による収支の状況(B)	△672
診療機器等の取得による支出	△604
病棟等の取得による支出	△181
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	130
その他の投資活動による支出	△17
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,442
借入れによる収入	329
借入金の返済による支出	△657
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△594
借入利息等の支払額	△35
リース債務の返済による支出	△450
その他の財務活動による支出	△0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△35
IV 収支合計(D=A+B+C)	2,363
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	57
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△110
寄附金を財源とした活動による支出	△10
受託研究及び受託事業等の実施による収入	159
寄附金収入	17
VI 収支合計(F=D+E)	2,419

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は4,477百万円となっており、前年度と比較して2,330百万円増加している。主な増減要因は、外来診療単価の上昇により、(表1及び

表2を参照) , 附属病院収入が増加

(1,122百万円) したことが挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症関連補助金収入が増加(1,598百万円) したことで、医療職及び看護職等の人員が増えたことより人件費支出が増加(△320百万円) したことで、材料費及び委託費等の増加等に伴い、その他の業務活動による支出が増加(△159百万円) したことが挙げられる。

【表1】

外来関連	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
診療酬請求額	7,061百万円	7,693百万円	632百万円	9.0%
診療単価	19,391円	20,955円	1,564円	8.1%
1日あたり患者数	1,498人	1,517人	19人	1.3%
新患率	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
紹介率	97.3%	93.4%	△3.9%	△4.0%

【表2】

入院関連	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
診療酬請求額	16,695百万円	16,452百万円	△243百万円	△1.5%
診療単価	94,071円	96,768円	2,697円	2.9%
病床稼働率	80.9%	77.8%	△3.1%	△3.8%
平均在院日数	11.5日	11.5日	0.0日	0.0%
手術件数	7,769件	7,072件	△697件	△9.0%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、401百万円増の△672百万円である。診療機器等の取得による支出は、434百万円減の△604百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、121百万円増の△181百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症関連補助金による医療用器械備品の支出が、昨年度と比較して減少したためである。また、施設費事業として病院多用途型トリアージスペース施設を建設したため、病棟等の取得による支出が増加している。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支活動は、336百万円減の△1,442百万円となっている。主な増減要因は、借入れによる収入が329百万円増加したこと、借入金の返済による支出が171百万円増の△657百万円となっていること、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が255百万円増の△594百万円となっていること、リース債務の返済による支出が212百万円増の△450百万円となっていることが挙げられる。

《新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響》

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関の負担を考慮し、国からは様々な財政支援が昨年度に引き続き講じられており、重症・中等症患者を受け入れる医療機関の診療報酬について、通常2~3倍に相当する点数の算定を臨時特例的に可能とすることや、感染患者専用の病棟を設定する医療機関に対する補助支援などの方策が挙げられる。令和3年度の財政支援による本学病院における業務損益への影響額は次のとおりである。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、体外式膜型人工肺（ECMO）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で、一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。令和3年度における本学病院の附属病院収益24,120百万円のうち、この加算による収益は、71百万円である。

②新型コロナウイルス感染症関連補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や、北海道独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症患者診療用の医療機器整備費など、様々な補助金が交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。令和3年度における補助金等収益1,405百万円のうち、これらの補助金による収益は1,301百万円である。

[総括]

昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行という危機への対応を最優先したため、診療報酬上の特例加算があってもなお附属病院収入が不安定ではあったが、新型コロナウイルス感染症関連補助金の財政支援の活用により、病院運営を維持することができた。

1年間を振り返ると、4月から旭川市内では新たなクラスターが次々と発生したことから、新型コロナウイルス感染症専用病床の確保と医療スタッフの確保のため、不急の手術を抑え、入院患者を低減することで病院全体の病床稼働率を70%程度まで抑制した。この抑制は10月まで続いたことから、5月から10月の入院患者数は同じコロナ禍であった前年度と比較しても、7,586人（月平均1,264人）の減少となり、入院診療請求額は対前年度461百万円の減少となった。

11月には、市内の新型コロナウイルス感染症患者数が落ち着き、通常の診療を再開したが、2ヶ月後の1月には、感染症が再流行し、再び手術件数や入院患者数の抑制を余儀なくされた。結果的に、令和3年度の入院診療収益は、対前年度230百万円の減少であり、入院患者数、手術件数ともに大きく減少した。

外来においても、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた5月から10月は、外来患者数を30%削減する要請を病院内に発したことから、患者数が減少した。その一方で、特定機能病院としての使命・役割を果たすため、重度の患者を受け入れ、本学病院以外では治療が困難な抗がん剤化学療法などを維持したことから、外来診療単価は、年平均20,955円となり、令和3年度の外来診療収益は、対前年度624百万円の増加となった。

本学病院では、新型コロナウイルス等の感染症の患者及び感染の疑いがある方に対する診療を実施する拠点として、文部科学省の助成金により新たに病院多用途トリアージスペース施設を令和3年9月に整備した。本施設は、感染症診療の実施拠点として活用することを目的としているが、緊急時には間仕切りを取り払うこと等

により、大規模災害等のトリアージ施設としても幅広く活用できる。当面は、新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、本施設を使用して診察や検査を行うことになるが、本施設は病院外に独立しているため、一般外来患者との動線交差が解消でき、より安全な医療体制が確保できる仕組みとなっている。

新型コロナウイルス感染症による影響は令和4年度も続くことが懸念されており、厳しい財政状況が続くことが予想される。今後も引き続き、増収及び経費削減の取り組みを進め、地域完結医療の「最後の砦」として、高度医療及び地域医療の中核を担う大学病院としての使命を果たすため、経営基盤の強化及び病院経営の効率化に努めていく。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部や大学院など、病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

○ 講義、演習で学んだ知識、技術、態度を再確認し、第3学年からの臨地実習で活用できる看護実践の基礎的能力をつけることを目的に、看護学科では、第1回目となるOSCE（客観的臨床能力試験）を実施した。合格者は「スチューデントナース」に認定され、臨地看護学実習に臨むことになる。

また、医学科では、共用試験CBT及びOSCEに合格し、臨床実習を行うに足る医学的知識と技能を備えていることの証明として、令和4年1月に「スチューデントドクター」の認定証授与を行った。

《学生・医療従事者等の教育・研修の充実》

○ 看護学科教員、看護職員、看護学生を主な対象者として以下のセミナーを実施した。

① 看護職キャリア支援センターと二輪草センターの共催事業として、キャリア・生きがいとは何かを考え、自分らしく生き生きと働くためのキャリアデザインを考えるセミナーを令和3年7月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた講演であったが、オンラインも含め40名が参加し、それぞれにキャリアや、自分らしく生きることの意味を考える良い機会となった。

② 看護職キャリア支援センターと病院看護部の共催で、令和3年9月に「看護職キャリアデザインセミナー」を開催した。看護学生や看護部看護師、看護学科教員、他施設の職員らが参加し、キャリアコンサルタント兼産業カウンセラーである講師の下、「働き方」「キャリア」について考えた。

③ 保健師課程の学習や就職活動、実際の保健師活動を知り、専門職業人として

キャリアを考える機会として、看護学科同窓会と看護職キャリア支援センターの協力の下、令和4年3月に「保健師セミナー」を開催した。看護学生1年生から4年生の37名に対し、現在保健師として働く昨年度の卒業生から、コロナ対策最前線で日々感染者や家族の支援に携わる中で感じる難しさとやりがい、職場環境や教育体制について講演をいただいた。

《学生への支援》

- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、卒業後直ちに本学病院に常勤看護師として勤務することを条件に、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、77名の学生に対して支援を行った。また、医学科学生に対しては、経済的支援によって学習に専念できる環境の整備を目的として、卒業後に本学に在職することを条件に、在職月数に相当する分の返還を免除する「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、1名の学生に対して支援を行った。

《教育環境・体制の強化》

- 学生への講義や実習については、新型コロナウイルス感染症に対応するため、各学年を登校して講義を受けるグループと、オンラインにて自宅で講義を受けるグループに分け、昨年度に引き続き分散登校を徹底した。自宅のインターネット通信環境の不良や、パソコン等の端末が使用できない学生には、情報処理実習室を開放するなど、昨年度からより一層学生サービスの向上に努めた。また、病院や学外施設での実習にあたっては、全ての学生が事前にPCR検査を受け、陰性を確認したうえで実施した。令和3年度は、医学科4年生、5年生、看護学科3年生の延べ315名にPCR検査を実施した。

【研究】

- 本学の医工連携総研講座が、平成25年1月から平成27年3月にかけて、40歳以上の留萌市民の11%にあたる1700人の眼底写真を撮影し、同時に、運動・喫煙・飲酒の習慣の有無等を調査した。この疫学研究の結果から、網膜血管からの出血などを引き起こす要因を分析し、その成果は、科学雑誌『サイエンティフィック・リポート』に掲載された。本研究では、本学の遠隔医療技術を活用し、留萌市のスタッフから本学へ画像等を伝送する方法を用いて分析を実施した。
- 本学の病理学講座（免疫病理分野）と北海道大学遺伝子病制御研究所免疫機能学分野の共同研究グループは、乳がんモデルマウスを用い、がん細胞の免疫逃避機構の抑制と免疫系の活性化を組み合わせた新たながん免疫治療法の有効性を証明した。がん細胞の食食抑制機構を抑える抗CD47抗体と、免疫活性化剤cGAMPを同時に投与することで、半数以上のマウスでがんが退縮する結果が得られ、免疫チェックポイント阻害剤を併用すれば、さらなる治療効果向上が見込まれる。
- 公的研究費においては、（独）日本学術振興会における科学研究費助成事業について、昨年度より4百万円の増となる216百万円の交付を受けた。

【地域・社会への貢献，教育研究活動】

- 昨年度に引き続き，北海道教育委員会と共催で，令和3年8月10日～11日の2日間に渡りメディカルキャンプセミナーを開催した。今年度は，医学部医学科への進学を目指す高校2年生100名がオンラインで参加し，講演会及び現役の医学部生が参加するグループワークなどを実施した。本学から1名の講師を派遣し実施したグループワークでは，「地域医療」をテーマに，参加者同士が意見を交換し，地域医療の現状や課題を再認識するとともに，将来医師としてどのようなキャリアを描くべきかについて考えを深めた。

【組織運営の機能強化・改善】

- 本学は，「エネルギーの使用の合理化に関する規程」を定め，エネルギー使用の合理化及び温室効果ガス排出抑制の推進に取り組んできたところである。更なるエネルギー削減と二酸化炭素削減に貢献するため，令和2年9月，本学と6社による「管理一体型ESCO事業」の契約を成立させ，令和3年4月から本格的な稼働を開始した。本事業は，省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業であり，事業者は，省エネルギー診断，設計・施工，運転・維持管理，資金調達などにかかるすべてのサービス提供，省エネルギー効果の保証を含む契約形態（パフォーマンス契約）をとるため，本学の利益の最大化を図ることができるという特徴を持っている。
- 本学の職員宿舎群のうち，共用実験棟・学長棟・副学長棟・局長棟・職員宿舎504棟（計5棟）については，経年劣化や入居率の大幅な低下等の理由により，令和2年11月の役員会にて，職員宿舎及び用地の売却を決定した。令和3年9月，同宿舎及び用地を一部売却し，財産処分収入45百万円を得た。
- 「旭川医科大学基金」について，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，寄附者を招いての「感謝の集い」を開催することはできなかったが，更なる基金への理解を得るため，高額寄附者への感謝状の贈呈や前年度の実績をまとめた活動報告書を作成し配布するなど，継続的な寄附獲得への取組等を実施した。令和3年度の獲得額は，180件 7百万円，基金創設からの累計は，896件 121百万円となった。
- 教員の年俸制については，令和4年3月までに79名（新規採用者及び昇任者）に新年俸制を適用した。承継職員の教員に対する年俸制適用率は29%となった。

【令和3年度実績】

年月	令和3年4月	5月	6月	7月	8月	9月
教員数(人)	263	266	266	267	267	264
年俸制(人)	66	71	71	72	72	72
適用率(%)	25.1	26.7	26.7	27.0	27.0	27.3
年月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月
教員数(人)	263	263	266	266	265	266
年俸制(人)	76	76	79	79	78	79
適用率(%)	28.9	28.9	29.7	29.7	29.4	29.7

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,629百万円（71.9%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益470百万円（9.3%），寄附金収益317百万円（6.3%），その他の収益630百万円（12.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,549百万円（66.5%（当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ）），研究経費647百万円（12.1%），教育経費417百万円（7.8%），一般管理費307百万円（5.8%），その他の費用416百万円（7.8%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

高齢化に伴う社会保障費の増加，新型コロナウイルス感染症の影響による補正予算の編成など，ますます国の財政状況が厳しさを増す中，本学では運営費交付金の縮減に対応するため，経費の削減に努めるとともに，自己収入の拡大のため余裕金の運用や外部資金及び寄附金の獲得に努めている。

資金の獲得の取組みとして，平成28年度に創設した「旭川医科大学基金」を継続しており，更なる基金への理解を得るためパンフレットをリニューアルするとともに，高額寄附者への感謝状の贈呈や実績をまとめた活動報告書を作成し配布するなど，継続的な寄附獲得への取組等を実施した（実績は先述のとおり）。

その他収入面では，外部資金の獲得を強化するため，各種研究費の公募情報について全学的な案内を行い，特に科学研究費助成事業については，申請に係る研究計画調書作成のポイント等の指導を行うなどの方策により増額に努めている。

支出面については，管理的経費において，エネルギー使用量を学内ホームページで公表するほか，主な会議で逐次報告するなど，省エネに関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施している。令和3年度からは「管理一体型ESCO事業」が本格稼働したことから，今後はさらなる省エネを図る予定である。

病院においては，新型コロナウイルス感染症の影響から通常の病院運営が難しくなっているが，基本理念の下，高度医療を提供し地域医療に貢献してきた。同時に，先進医療の研究・開発を推進し，安全な医療を提供するための基盤整備に努めてきた。新型コロナウイルス感染症の流行が終息する兆しが見えない中，その対応が病院経営に与える影響も長期化することが懸念されるが，引き続き，経営基盤の強化を図ることで，地域に密着した大学病院としての使命を果たしていく。

病院の支出については，一部材料費の高騰や，新型コロナウイルス感染症の影響による臨時清掃費，検査試薬費等の支出が増加し，経営的に非常に厳しい状況が続いているが，医薬品等の価格交渉を継続的に行い更なる経費削減を実現する。

病院の収入の獲得については，経営管理指標に係る数値の分析，過去の施策に対する評価の実施，各大学病院との比較分析等を継続し，会議等の構成員に対して現状の把握や問題点の共有を示す。

引き続き，地域医療の最後の砦として，高難度で集学的治療を要する新型コロナウイルス感染症以外の患者への対応と，重症化した新型コロナウイルス感染症患者

の受け入れの両面で地域へ貢献し、その役割を継続して果たすため、経営の安定化を最重要課題として掲げ、不断の増収及び経費節減方策の実施により経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

本学は、財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症の脅威、各種価格の高騰、学生サービスや患者サービス等の業務負担増大に対応するための人件費負担増加など、大学運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。これらに対応するため、計画的な設備・機器の更新や具体的な数値目標を掲げ、目標達成に向けて、積極的に経営の効率化や安定を図ることを進める。

以上のとおり、これからも本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、業務運営の改善・効率化を行う。

今後も、旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした、本学ならではの機能強化に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「令和3年度決算報告書」 (<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan03.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和3年度年度計画」 (<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/03keikaku.pdf>)
- ・「令和3年度財務諸表」 (<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu03.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,297百万円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和2年度	11	—	11	—	—	11	—
令和3年度	—	5,174	5,140	34	—	5,174	—
計	11	5,174	5,150	34	—	5,184	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費，授業料免除 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1.4(人件費：1.4，授業料免除：0.1) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		9	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき，運営費交付金債務の残高9百万円を全額収益化。
合計		11	

令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：38(人件費：19, その他経費：19) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：27 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	－	
	計	65	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,548	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,548(人件費：3,956, その他経費：591) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：7 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%～110%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	－	
	計	4,555	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	416	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：416(人件費：416) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	416	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		137	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高137百万円を全額収益化。
合計		5,174	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもか

かわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。